

環境保全活動を経営の中に 取り組もう

今月の回答者

神奈川県技術士会環境マネジメントセンター
技術士・中小企業診断士 野村 亨氏

Q 循環型社会推進基本法の施行に伴い公共機関や大手企業ではグリーン購入比率が高まっていることや環境会計を取り入れている企業が増えているとの情報がありますが、中小企業はこれから如何に対処すべきでしょうか？

A 環境省の【環境にやさしい企業行動調査】によると環境報告書を発行している企業数は、平成8年度の84社から169、197、270と年々増え、昨年は、430社と急増しております。また、環境に関する経営方針を定めている上場企業数は平成12年3月時点で、61.6%となっております。

環境省発行の環境報告書ガイドブックでは報告書に記載すべき18の内容が、

- (1)基本的項目（3項目から構成）
- (2)環境保全に関する方針、目標及び実績等の総括（3項目から構成）
- (3)環境マネジメントに関する状況（5項目）
- (4)環境の負荷の低減に向けた取り組みの状況（7項目）と4つの分類に分けて記載されております。

環境報告書は、国の環境施策にいかに関与したかの企業PRになりますので、金額表示が有効になります。その一つにグリーン購入と通常購入の差額で表す環境保全コストがあります。グリーン購入とはエコラベルを貼付した商品やリサイクル部材等の環境負荷の低減となる物品の購入なので環境保全活動状況をPRできる効果的用具と言えます。これで、今後グリーン購入の比率が高まっていくことがお判りになると思います。最近のマスコミ報道で三重県の環境保全活動を取り上げていましたが、北川県知事が「環境に配慮しない企業は淘汰される」と述

べておりますが、このことでも行政指導の方向が明確になっていると理解できます。

循環型社会形成推進法と時期を同じくしてグリーン購入法が昨年公布されました。また、省エネ法、資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法及び食品リサイクル法と環境関連法が多く公布されております。

これからの中小企業経営においては、環境保全を経営戦略の中に取り組む必要性を痛感させられます。企業存続のために、環境の国際規格であるISO14001の認証取得を検討されることをお勧め致します。取得費用が高額で中小企業には無理と思いつている経営者もおられますが、最近認証審査機関も30と増加して競争の原理が働いてISO14001の認証取得費用も安くなるよう、交渉が可能になってきました。

また、環境マネジメントシステム構築のコンサルタント費用も県で支援するので安くなっております。

神奈川中小企業センターの経営アドバイザー制度では、月額16,800円で年10日間を限度に経営アドバイザーの派遣で環境マネジメントシステムの構築指導を含め環境保全活動の指導を受けることができるようになりました。産業総合技術研究所の技術アドバイザー制度もあります。神奈川県中小企業団体中央会も新たに低コストで認証が得られるシステムを検討中です。

ISO14001の認証取得に向けて、市販のガイドブックが多く出回っております。先ず書物の購入熟読や公的機関での無料セミナーに参加され環境マネジメントシステムの仕組みを勉強されては如何でしょうか。神奈川県技術士会も応援致します。